

令和3年小美玉市議会 決算特別委員会会議録

令和3年9月13日（月）午前9時30分～
小美玉市役所 2階 第2・3会議室

小美玉市議会

決算特別委員会

令和3年9月13日（月）午前9時30分から

小美玉市役所 2階 第2・3会議室

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 協議事項

(1) 総務常任委員会所管事項

(2) 産業建設常任委員会所管事項

(3) 文教福祉常任委員会所管事項

(4) 各決算案の討論・採決

議案第81号 令和2年度小美玉市一般会計歳入歳出決算認定について

議案第82号 令和2年度小美玉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第83号 令和2年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第84号 令和2年度小美玉市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第85号 令和2年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第86号 令和2年度小美玉市霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第87号 令和2年度小美玉市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第88号 令和2年度小美玉市水道事業会計決算認定について

議案第89号 令和2年度小美玉市下水道事業会計決算認定について

議案第90号 令和2年度茨城美野里環境組合一般会計歳入歳出決算認定について

4. 閉会

決算特別委員会出席委員

令和3年9月13日(月)

出席議員(18人)

1番	戸田見良君	2番	香取憲一君
3番	長津智之君	4番	島田清一郎君
6番	木村喜一君	7番	植木弘子君
8番	石井旭君	10番	谷仲和雄君
11番	長島幸男君	12番	岩本好夫君
13番	福島ヤヨヒ君	14番	小川賢治君
15番	大槻良明君	16番	田村昌男君(委員外)
17番	笹目雄一君(委員外)	18番	市村文男君
19番	荒川一秀君	20番	野村武勝君

欠席委員(2人)

5番	村田春樹君	9番	幡谷好文君
----	-------	----	-------



説明のため出席した者

総務常任委員会所管

市長	島田穰一	副市長	岡野英孝
教育長	羽鳥文雄	市長公室長	倉田増夫
企画財政部長	金谷和一	総務部長	磯敏弘
市民生活部長	太田勉	危機管理監	石井光一
消防長	池崎利久	秘書政策課長	倉田賢吾
市民協働課長	貝塚満典	企画調整課長	佐々木浩
財政課長	植田賢一	総務課長	長谷川正幸
行政経営課長	山口恵一	人事課長	服部和志
収納課長	小倉達郎	市民課長	高橋宏
環境課長	朝比奈公俊	防災管理課長	長谷川勝彦
消防本部総務課長	井坂茂樹	消防本部警防課長	長谷川純一

文教福祉常任委員会所管

市長	島田 穰 一	副市長	岡野 英 孝
教育長	羽鳥 文 雄	保健衛生部長	鈴木 定 男
福祉部長	藤田 誠 一	教育部長	中村 均
指導室長	八木 健	文化スポーツ振興部長	滑川 和 明
健康増進課長	小貫 智 子	医療保険課長	重藤 辰 雄
社会福祉課長	岡野 あけみ	介護福祉課長	太田 由美江
教育指導課長	片岡 理 一	子ども課長	大山 伸 一
教育企画課長	長島 正 昭	生涯学習課長	笹目 浩 之
生活文化課長	林 美 佐	スポーツ推進課長	佐川 光
健康増進課参事	関口 茂		

産業建設常任委員会所管

市長	島田 穰 一	副市長	岡野 英 孝
教育長	羽鳥 文 雄	産業経済部長	矢口 正 信
都市建設部長	小島 謙 一	水道局長	田村 昇 一
農政課長	大山 浩 明	商工観光課長	藤枝 修 二
建設課長	関川 克 己	都市整備課長	藤田 信 一

採決

市長	島田 穰 一	副市長	岡野 英 孝
教育長	羽鳥 文 雄	市長公室長	倉田 増 夫
企画財政部長	金谷 和 一	総務部長	磯 敏 弘
市民生活部長	太田 勉	危機管理監	石井 光 一
保健衛生部長	鈴木 定 男	福祉部長	藤田 誠 一
教育部長	中村 均	産業経済部長	矢口 正 信
都市建設部長	小島 謙 一	文化スポーツ振興部長	滑川 和 明
水道局長	田村 昇 一	消防長	池崎 利 久
会計管理者	織田 俊 彦	監査委員事務局長	菅谷 清 美
農業委員会事務局長	比気 龍 司		

議会事務局職員出席者

議会事務局長	戸塚康志	次長	菊田裕子
書記	菅澤富美江	書記	深作治
書記	富田成		

午前 9時30分 開会

○副委員長（木村喜一君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから決算特別委員会を開催いたします。

まず初めに、委員長挨拶。

市村委員長、お願いいたします。

○委員長（市村文男君） それでは、皆さん、おはようございます。

本日は決算特別委員会の開催に当たりまして、早朝よりご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

当委員会には10件の議案が付託されておりますが、コロナ禍でありますので、昨年同様、3密の回避、時間短縮を図るため、各委員から事前に質疑通告の提出と執行部からは、その質疑に対する回答をいただき、まとめた文書質疑・答弁一覧が配付されております。

本委員会は、市の執行した各種事業の成果、また、これらが市民サービスの向上にどのように寄与したかを検証する委員会でありますので、慎重なる審査をお願い申し上げます。

限られた時間での審査となりますが、よろしく願いをいたします。大変ご苦労さまです。

○副委員長（木村喜一君） ありがとうございます。

それでは、早速、これより議事に移ります。

議事の進行は、市村委員長のほうでお願いいたします。



◎開議の宣告

○委員長（市村文男君） それでは議事に入ります。

まず、本日の関係資料につきましては、タブレットのスマートディスカッション内に保存されています。スマートディスカッションをお開き願います。画面右上の更新マークを押してください。

更新終了後、01市議会、05個別委員会、06決算令和3年9月13日の順にお開きください。

次に、同期を利用される方は、会議マークを押して青色の参加を押してください。

それでは、当委員会の議事の進め方についてご説明いたします。今回もコロナ禍により時間短縮を図るため、初めに執行部から各会計の決算概要の説明をお願いいたします。

議案に対する質疑については、執行部からの回答に納得できないもの、または不足していると思われるものなどについて質疑をお願いいたします。

なお、今回は文書による質疑の通告を行っておりますので、通告をしていない委員の質疑はご遠慮願います。

質疑の方法は、一問一答方式とし、一人の方が全て終了するまで質疑を続けることといたします。

なお、一覧表のページと質問番号を言ってから質疑をお願いいたします。常任委員会所管ごとに審査を進めますので、質疑漏れ等のないようご注意を願うとともに、簡潔かつ明瞭になされ、重複質疑を避けられますよう、よろしくをお願いいたします。

また、執行部においても、明快な答弁をお願いいたします。

なお、執行部が即時に答弁し難い質疑があった場合には、当該質疑に対する答弁を一時保留とし、委員には次の質疑をお願いいたします。一時保留にした答弁は、執行部において整い次第、再開することいたします。各委員におかれましては、よろしくご協力くださいますようお願いいたします。

採決については、全ての案件終了後といたします。

なお、会議録作成の都合上、発言の際はマイクを使っていただき、質疑が終わったら必ず電源をお切りくださいますようお願いいたします。

今期定例会で当委員会へ付託された案件は、議案第81号 令和2年度小美玉市一般会計歳入歳出決算認定についてから、議案第90号 令和2年度茨城美野里環境組合一般会計歳入歳出決算認定についてまでの計10件であります。

最初に、執行部から文書質疑・答弁一覧について、説明をお願いします。

儀総務部長。

○総務部長（磯 敏弘君） 改めまして、おはようございます。お疲れさまです。

それでは、私のほうから決算特別委員会のただいま紹介ありました文書質疑・答弁一覧についてご説明いたします。大変申し訳ありませんが、着座にてご説明をさせていただきたいと思っております。また、私以後の説明、質疑に回答等につきましても、着座にてのご対応につきまして、お許し願いたいと思っております。よろしくお申し上げます。

それでは、文書質疑・答弁一覧につきまして、ご説明いたします。

文書質疑・答弁一覧の構成でございますが、総務常任委員会所管事項が1ページから23ページ、そして産業建設常任委員会所管事項が24ページから36ページ、そして文教福祉常任委

員会所管事項が37ページから57ページとなっております。

次、表紙の次になります。1ページからの様式でございますが、決算特別委員会文書質疑・答弁一覧でございますが、上段の項目でございますが、左側から順に質問ナンバー、ご質問された委員のお名前、それからご質問される事項が掲載されている決算書または決算説明書のページ数、ご質問内容、そして、ご質問内容の所管常任委員会名、ご質問に対する答弁が一番右側になります。最後の欄が答弁内容となっております。昨年と同様の様式となっております。よろしくお願いたします。

以上、文書質疑・答弁一覧についての説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（市村文男君） それでは、説明が終わりました。

それでは、初めに、総務常任委員会所管について審査をいたします。

まず、議案第81号 令和2年度小美玉市一般会計歳入歳出決算認定について、議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

金谷企画財政部長。

○企画財政部長（金谷和一君） それでは、議案第81号 令和2年度小美玉市一般会計歳入歳出決算認定につきまして、令和2年度の決算に関する説明書により説明をさせていただきます。まず、説明書の2ページの決算の概要をご覧ください。一般会計の決算規模でございますが、令和2年度の一般会計歳入歳出決算額、繰越事業を含みますけれども、歳入総額335億7,404万6,000円、歳出327億4,321万2,000円となり、昨年度と比較しまして歳入で75億4,503万7,000円、29%の増でございます。歳出で76億5,446万9,000円、30.5%の増となりました。決算額が増額となった主な要因につきましては、ご承知のとおり、新型コロナウイルス感染症経済対策事業、また広域ごみ処理施設建設負担金、小川文化センター耐震補強大規模改修事業、小学校建設事業などがございます。また、決算収支でございますが、令和2年度一般会計の歳入歳出差引額は8億3,083万4,000円で、このうち翌年度へ繰り越すべき財源3億3,509万9,000円を控除した実質収支は4億9,573万5,000円となり、実質収支比率は3.7%、前年度が5.4%でございましたので、1.7ポイント減となっております。次に、5ページをお開き願います。令和2年度一般会計の決算額の合計に対する歳入歳出の割合について説明をいたします。構成割合を大きい順から申し上げますと、歳入では国庫支出金で32.9%、市税で20.4%、地方交付税で17.8%、以降、市債、県支出金などの順となっております。

ます。目的別歳出では、総務費で23.6%、民生費で22.3%、教育費で15.6%、以降、土木費10.5%、衛生費9.9%、公債費、総務費などの順となっております。7ページをお開き願います。性質別歳出決算額の構成割合は、補助費等で30.5%、普通建設事業費で16.9%、扶助費で12.7%、以降、人件費、物件費、公債費、繰出金の順となっております。補助費等が大幅に増額となっているのは、新型コロナウイルス感染症経済対策事業などによるものでございます。

以上、簡単ではございますが、令和2年度歳入歳出決算の概要説明とさせていただきます。ご審査のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（市村文男君） 以上で説明が終わりました。

本案は質疑通告がありましたので、これより通告者による質疑に入ります。

質疑のある場合は、挙手を願います。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（市村文男君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

続いて、議案第86号 令和2年度小美玉市霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

太田市民生活部長。

○市民生活部長（太田 勉君） それでは、令和2年度小美玉市霊園事業特別会計決算につきまして、ご説明を申し上げます。203ページをご覧ください。それでは、歳入の状況からご説明いたします。歳入総額は1,639万446円でございます。霊園使用料、霊園管理手数料及び基金繰入金が主な歳入源となっております。次に、歳出でございますが、歳出総額1,489万7,925円でございます。内訳は霊園施設管理費となっております。収支の状況でございますが、歳入から歳出を差し引きました149万2,521円が実質収支額となっております。

次に、財産に関する調書でございますが、基金といたしまして、霊園整備基金は192万9,000円を、積立て、92万9,000円を積み立て、決算の年度末現在高は2,968万1,000円となっております。続きまして、204ページをお願いいたします。市営霊園管理人に要する経費でございますが、決算額1,489万7,925円で、前年度と比較しますと41.7%の減額となっております。減額の主な要因でございますが、令和2年度に法事の実施がなかったということでございます。

以上、令和2年度霊園事業特別会計決算の説明とさせていただきます。

○委員長（市村文男君） 以上で説明が終わりました。

本案に質疑通告はございませんでしたので、審査を終了いたします。

続いて、議案第90号 令和2年度茨城美野里環境組合一般会計歳入歳出決算認定について議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

太田市民生活部長。

○市民生活部長（太田 勉君） それでは、議案第90号 令和2年度茨城美野里環境組合一般会計歳入歳出決算について、説明を申し上げます。茨城美野里環境組合令和2年度決算に関する説明書によりましてご説明申し上げます。まず、1、概要をご覧ください。歳入の状況からご説明いたします。歳入総額は6億2,802万4,275円でございます。分賦金、使用料、手数料、繰越金、預金利子及び雑入が歳入源となっております。次に、歳出の状況でございますが、歳出総額4億6,198万9,270円でございます。内訳は、議会費、総務管理費、社会福祉費及び清掃費となります。収支の状況でございますが、歳入から歳出を差し引きました1億6,603万5,005円が実質収支額となっております。続きまして、主な支出についてご説明いたします。1枚おめくりいただきまして、議会費につきましては、決算額30万6,008円と前年度と比較いたしまして78.3%の減となっております。減額の主な要因でございますが、管外視察研修が中止になったということでございます。次に、総務管理費につきましては、決算額4,536万4,594円でございます。前年度比15.3%の減額となっております。減額の主な要因は、需用費等の削減によるものでございます。続きまして、1枚おめくりをお願いいたします。社会福祉総務費につきましては、決算額2,607万3,009円で、前年度比13.9%の増額となっております。増額の主な要因でございますが、みのり荘の解体工事費等の委託費が必要となったものでございます。

以上、令和2年度茨城美野里環境組合一般会計歳入歳出決算の説明とさせていただきます。

○委員長（市村文男君） 以上で説明が終わりました。

本案に質疑通告はございませんでしたので、審査を終了いたします。

以上で、総務常任委員会所管事項の説明と審査を終結いたします。

ここで、暫時休憩といたします。職員の入替えということでございますので、よろしくお願いをいたします。10時から再開をいたしますので、よろしくお願いいたします。

午前 9時53分 休憩

午前10時00分 再開

○委員長（市村文男君） それでは、ここからは、産業建設常任委員会所管事項の審査に入ります。

議案第81号 令和2年度小美玉市一般会計歳入歳出決算認定について議題といたします。

本案は質疑通告がありましたので、これより通告者による質疑に入ります。

質疑のある場合は挙手を願います。

島田委員。

○4番（島田清一郎君） 私、通告してあるんですが、その中で回答いただきました。農道整備事業なんですけれども、部室地区の農道整備事業は、幅員4メートルでも実施されていますが、農道の場合は4メートルでも実施されるのでしょうか。

○委員長（市村文男君） 関川建設課長。

○建設課長（関川克己君） 質問にお答えします。

農道に関して幅員4メートルが標準の規格になっております。車道の幅員4メートルが農道の整備基準で整備することになっております。

○委員長（市村文男君） 島田委員。

○4番（島田清一郎君） 道路の整備は4.8メートルという基準があるかと思うんですが、農道のこれは関係ないんですか、よろしいでしょうか。

○委員長（市村文男君） 関川建設課長。

○建設課長（関川克己君） では、改めてご質問にお答えします。

幅員4メートル、こちら車道部分の舗装の幅員でして、路肩含めると5メートルに片側側溝の仕様になっていますので、4.8メートルよりも広い規格になっております。

○委員長（市村文男君） 島田委員。

○4番（島田清一郎君） そうすると、この答弁の中に幅員4メートルと書いてあるのは、車道という意味なんですか、そうですか。そう書いていただければよかったですけれども、はい、分かりました。ありがとうございました。

○委員長（市村文男君） ほかにございますか。

小川委員。

○14番（小川賢治君） 説明書では26ページなんですけど、多面的機能支払交付金事業という

ことで、小美玉市は21地区ですか、そのうち18地区が長寿命化活動で1,700万円とありますが、その辺ちょっと説明、よろしくをお願いします。

○委員長（市村文男君） 大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君） ただいまのご質問にお答えいたします。

施設の長寿命化ということで約200万円以内で行われるような排水路、水路等の整備に關しまして取り組む事業になります。

以上でございます。

○委員長（市村文男君） 小川委員。

○14番（小川賢治君） そうしますと、あとの21地区で18地区が200万円以内の長寿命化行われたと。あとの3地区については、そういう活動はなかったということなんですか。

○委員長（市村文男君） 大山課長。

○農政課長（大山浩明君） 令和2年度中に実施した事業につきましては、18地区は実施を行ったということで、毎年この数ではなく、令和2年度はこういう実績になったということでございます。

以上でございます。

○委員長（市村文男君） 小川委員。

○14番（小川賢治君） はい、了解しました。ありがとうございます。

○委員長（市村文男君） ほかにございますか。

長島委員。

○11番（長島幸男君） 答弁一覧の31ページですが、市民雇用奨励金、今年度は140万円の支払いですかね、ありますが、これはエア・ウオーター・ゾル株式会社ということになっていますが、アクセス道路沿いの三箇あたりにある会社なのかなと思うんですが、この事業について様子とか、従業員数とか、ある程度分かればご説明お願いしたいんですが。

○委員長（市村文男君） 藤枝商工観光課長。

○商工観光課長（藤枝修二君） ただいまのご質問にお答えいたします。

エア・ウオーター・ゾル株式会社の業種は、各種エアゾール商品の製造で、圧縮ガスを利用した粉末状や泡状などスプレー缶商品などを製造されております。従業員数については、申し訳ございません。今、手元に資料がございませんので、調べまして後ほどお答えさせていただきますと思います。

○委員長（市村文男君） 長島委員。

○11番（長島幸男君） 茨城工場ということで、ある程度の規模はあるようですね。建物自体見ても大きい建物、それと、従業員の車両等も相当ありますんで、大きい会社かなと思っています。それと、32ページ、観光振興事業費2,843万3,000円、これが委託事業ということで、観光協会ですね。小美玉観光協会に委託をしているということですが、その中で具体的にちょっと聞きたいんですが、観光PR推進事業委託料360万8,000円かな。これ、茨城空港内の広報媒体を活用した市のPR広告等々書いてあるんですが、具体的な今どういう形でやっているのか、お願いしたいと思います。

○委員長（市村文男君） 藤枝商工観光課長。

○商工観光課長（藤枝修二君） ただいまのご質問にお答えいたします。

観光PR推進事業費で行っている委託業務のうち、今ご質問のありました茨城空港での広告内容につきましては、茨城空港正面、エスカレーターの両脇に大きなペナントを下げる場所がありますが、そちらを活用したPRのほか、空港内のその他の掲示板や映像モニターを使用している観光PRを行っています。そのほか、この委託費では、初日の出イベントやフォトコンテストなど、観光協会が主催して行っている事業の事業費がこちらの委託料での内容となっております。

以上です。

○委員長（市村文男君） 長島委員。

○11番（長島幸男君） そのほかでは、これ、新しく項目というか事業なのか、霞ヶ浦沿岸地域に関する市場調査業務委託手数料495万円、これについて、ちょっと具体的に説明をお願いしたい。

○委員長（市村文男君） 藤枝商工観光課長。

○商工観光課長（藤枝修二君） ただいまのご質問にお答えいたします。

霞ヶ浦沿岸地域に関する市場調査業務委託料でございますが、これは昨年度9月の補正予算に計上いたしまして、このコロナ禍においてアフターコロナを見越して、市の観光事業にこういったものに取り組んでいけばいいかといった中で、霞ヶ浦周辺の水の交流エリアについて観光に関するニーズ調査を行ったものです。首都圏や市民へのアンケート調査のほか、キャンプ場などのアウトドア施設を運営している事業者への聞き取り調査など、霞ヶ浦沿岸地域の可能性を調査しまして、このエリアは景観や周辺環境などの地理的条件が整っているといったことから、魅力ある観光拠点となる可能性があるといった結果が出ているものでございます。

以上です。

○委員長（市村文男君） 長島委員。

○11番（長島幸男君） そういう調査をして、今後、それをどのように生かすというか、今後の計画についてその結果、お願いします。

○委員長（市村文男君） 藤枝商工観光課長。

○商工観光課長（藤枝修二君） ただいまのご質問にお答えいたします。

この評価の結果を踏まえまして、今年度は活用できる補助事業などの調査を行いながら、事業の実施の方向性を定めるための今政策調整会議を実施して検討を進めているところでございます。

以上です。

○委員長（市村文男君） 長島委員。

○11番（長島幸男君） ありがとうございます。

それでは、もう一つ、33ページ、空の駅関係の管理運営費ですね。これについては、前年からちょっと見てみますと、使用料収入で坂東太郎かな、あのレストランですね。当年度は収入がゼロということで、その理由はということで答弁の欄に記載はされています。

そのほかの企業というか、幾つか利用している先があると思うんですが、そのほかについては減免というか、そういうものはあったのかどうか、確認をいたします。

○委員長（市村文男君） 藤枝商工観光課長。

○商工観光課長（藤枝修二君） ただいまのご質問にお答えいたします。

答弁の中にも記載させていただいたところなんですが、昨年度のゴールデンウィーク期間中、5月2日から5月6日までにつきましては、県全体で集客施設についての休業要請等がありまして、市においてもその期間そ・ら・らを休業することとしまして、各店舗に休業要請を行いました。それに伴いまして全店舗5月分の使用料について3分の1の減免を行っております。それから、昨年度の4月から9月までの売上げにおいて、前年同月期で40%以下となった月がある事業者さんにつきましては、使用料を全額免除するといったところで、レストランがそれには該当したんですが、そのほかにも物産館が4月、チャレンジショップにつきましても、5月に該当になっているところが2店舗ございましたので、その分については全額免除を行っております。

以上です。

○委員長（市村文男君） 長島委員。

○11番（長島幸男君） ありがとうございます。

②で、駐車場不足ということで、これ、ここ数年検討課題という欄に記載はされていますが、毎年そういう記載だけで、具体的に駐車場が本当に不足しているのか、それともその近くに候補地がないのかと、そこら辺、答弁をお願いします。

○委員長（市村文男君） 藤枝商工観光課長。

○商工観光課長（藤枝修二君） ただいまのそ・ら・らの駐車場の件についてお答えさせていただきます。

そ・ら・らの駐車場は、ここにも書かせていただきましたが、計146台分の駐車場が設置されています。そのほか臨時駐車場として、北東側のほうに防衛省の土地をお借りして臨時駐車場、サイセキの駐車場は用意しておりますが、大きなイベント等にあっては不足するような事態があるため、さらに茨城空港の駐車場を借りまして、ピストンバスを用意してイベントの運営をしているところです。毎日の利用について、常に不足しているといったわけではございませんが、そういった形で不足する事態も見受けられるといった状況です。それに伴いまして、答弁のほうにも書かせていただきましたけれども、アンケートや利用者からの生の声で駐車場が近くにあると利用しやすいといった声などがあることから、これまで懸案事項として調整していたところなんですけれども、一昨年にとめられましたまちづくり構想の中のそ・ら・ら拡張構想の中では、その部分についても解消できるような検討を進めているところでございます。

以上です。

○委員長（市村文男君） 長島委員。

○11番（長島幸男君） ありがとうございます。

今お話がありました、ここに書いているように、200メートル離れたところにある程度駐車場があるんですが、これは市で管理しているんでしょうか。

○委員長（市村文男君） 藤枝商工観光課長。

○商工観光課長（藤枝修二君） 今現在借用して、市で管理しております。

○委員長（市村文男君） 長島委員。

○11番（長島幸男君） この駐車場、今、ここコロナでそ・ら・らで大きいイベントがないんですが、相当草が生えちゃって、駐車場の中も相当草生えています。それと、県道沿いにも草がもう出ているんですね、あそこは歩道がないから、直接県道沿いに草の固まりみたいなのがね。ですから、担当としてよく管理してね。当初はあそこ、水はけが悪いということ

で、市のほうの経費で、あそこから排水を出して下の水田のほうに、排水路にも流したりなんかで使いいいようにはなっていたんですが、その後ほとんど管理らしい管理はしてないようなんです。ですから、よく生えているところ。それと、これは、契約書は合意書というか、国との賃貸契約とか何かは正式に取り交わしているんですか。

○委員長（市村文男君） 藤枝商工観光課長。

○商工観光課長（藤枝修二君） 借用している駐車場につきましては、防衛相と契約を取り交わして賃貸しております。

先ほどご指摘のありました現状の管理の状況につきましては、今年度につきましては、確かに今そういった状況を見受けております。至急そこについては管理をしてきたいと思しますので、よろしくをお願いします。

○委員長（市村文男君） 長島委員。

○11番（長島幸男君） 以上で終わりにします。

○委員長（市村文男君） ほかにございますか。

香取委員。

○2番（香取憲一君） お願いします。

私の質問につきましては、35ページ、質問ナンバー6の10でございます。

新型コロナウイルス地方創生交付金を活用した持続化給付金の件についての質問なんですが、これは結果として、当初予算450事業所を見込んでの予算編成が結果として91事業所のみということで、なかなか執行率が上がらないということは、秋口ぐらいまで私もそれは目の当たりにしてございまして、その場の議会等でも発言もさせていただいた記憶があるんですけども、すみません、大変失礼しました、執行率が上がらないという現状を目の当たりにしたんですが、結果として、年度末までに保育所応援事業だとか、いろんなことに組替えをしていただいたというふうにご答弁、こちらにいただいているんですが、質問の内容については、いろいろ効率的に組み替えてはいただいたんですが、当初の持続化給付金、いろんな法人も含めて、農家の皆さんも対象になっているというふうには書いてありましたので、本来のところから、ちょっと全然違うところに組み替えていただいたという結果となりまして、これについては、国に事業管理報告をしたときに、そこが指摘の対象にならなかったのかな、どうなのかなと思ひまして、ちょっとそこをお聞かせいただければと。

○委員長（市村文男君） 藤枝商工観光課長。

○商工観光課長（藤枝修二君） 交付金の国への最終的な報告等については、企画調整課のほ

うで所管しております、事業課のほうにはその件についての報告等はなかったために、そういうところの状況が把握できておりません。確認して報告させていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○委員長（市村文男君） 香取委員。

○2番（香取憲一君） はい、了解しました。よろしくお願ひします。

以上です。

○委員長（市村文男君） ほかにございますか。

石井委員。

○8番（石井 旭君） すみません、24ページ、1の1なんですが、花香る里の事業で820万円ということでご答弁いただいているわけなんですが、あまり具体的に書かれていない状況を聞きたいんですが、ここにも書かせていただいたように、ほかの自治体等ではチューリップとか、いろんなそういうものを切り、コロナ禍ということで、人が集まらないように実施していたのがほとんどかなとニュース何かで見たんですが、昨年、ここにもありますように、なぜそれをそのまま実施した経緯がよく分からないんですが、また、昨年のことばかり言っても仕方ないですが、早速、今年もそういう時期が来ると思いますが、全く気にせず実施されるのか、やはりこのようなお金をかけてしまったからかもしれません、やっぱり、かなりもう今年の場合は予想されたんじゃないかなと思うんですが、その辺の検討や今年は中止にするのか、今お話がありましたように、文化祭のほうも中止するということではありますが、なぜここは実施されているのかがよく理由が答弁書のほうでは分からないので、詳しくちょっとお聞きしたいんですが。

○委員長（市村文男君） 藤枝商工観光課長。

○商工観光課長（藤枝修二君） ただいまの花香る里づくり事業のご質問についてお答えさせていただきます。まず、昨年度の状況につきましては、近くでは稲敷市などチューリップの刈取りなどが行われて、ニュースや新聞紙上でも載っていた内容で、こちらとしても直接電話等で確認しながら状況については把握しておりました。本市におきましては、花の香る里づくり事業としまして、一部は農業公社の事業者ではございますが、そのほか3つの市民団体に委託をして、地域における花づくりを地元の方の住民の方がしていただいて地元をきれいにしていただく、そういった地域活動などの部分を大事にしているところがあって、昨年度は花をそのまま咲かせていただいて、天候によって咲く時期がずれたり、思うような開花が見られなかったところもあったりはしましたが、答弁のほうに書かせていただいたように、

散在してお客さんが見えられていました。大型のバスでは来られていませんでしたけれども、そういった状況でございました。そういった状況にあつて、刈取り等については、多くのお客さんが見えられる場合には、そういったことも担当として十分考えていたところではあったんですが、状況として、そこまでの状況ではないとの判断もあり、刈取りといったことまではしておりません。質問の中で、にぎわいを創出したとあるが、それはおかしいんじゃないかというようなご指摘をいただきました。この部分につきましては、委員ご指摘のとおり、私の答弁のほうでにぎわいと言いますと、人や物が集まって、多くの人が集まるだけではなくて、会話とか活気があるような場所となる、そういったこととなると思いますので、本来ならば、にぎわいの創出とかといった表現ではなくて、点在して鑑賞する姿が見受けられたとか、そういった表現にするのが適切であったと考えておりますので、その部分につきまして、訂正して、おわび申し上げたいと思います。それから、今年度の事業につきましても、昨年度と同様、地域の方々ときれいな花を咲かせて、そのことについては、地元でそういった他に誇れるようなスポットがあるといったことについては、ここに住んでいる方々のシビックプライド、そういったものの醸成にもつながることから、今年度も引き続き地域の方々と一緒に花づくりを進めております。また、先ほど申しましたように、密集するような場面が見受けられたり、そういった場合には、また状況をどうしていくかは、その場の状況で考えていきたいと思っておりますのでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（市村文男君） 石井委員。

○8番（石井 旭君） 相変わらずはっきりしない答弁であります。行き当たりばったりの施策というふうに感じられますが、来たら止める、来なかったらそのままというんですが、どういうふうな判断で、休みに皆さんがそこに来ていて数えられて、多くなったら止めるような、そのようなことができるんでしょうか。そういうことじゃなくて、もうコロナ禍で皆さんどこにも行けなくて我慢している中、わざわざこれを行っていること自体がよく分からないんですが、それと、コロナ禍じゃなくても、これは地域団体のほうがやっているというようなことですが、私のほうが聞くのには、もうそういうことするのも、奉仕するのも大変だという声ばかりでありまして、長くやっているみたいですが、もう私は潮どきじゃないかと思うぐらいの事業だと思います。そして、いつのまにか霞ヶ浦のほうもやっているんでしょうが、例えば霞ヶ浦のところもコスモス、これ、いいと思うんですが、じゃ、小美玉市でやっているのか何かそういう看板もなく、いろいろね、通り過ぎても車窓から見られる、そ

れはいいと思うんですが、では、どこまでが小美玉市で、どこまでが石岡なのか行方なのか分かりませんが、そういったことも全くなく、ただ咲いている。ただ咲く前にうなったというか草を刈った、それが何か逆に危なくて、苦情が私のほうに来ていますが、よくその辺も小美玉市でやっていますよというPRがどこにもないと私は思うんですが、私が気がつかないだけなのなか、ちょっとよく分からないんですが、その辺、だから、どういう、私はコロナなんでどういう対策をしてやったのか、それがひとつも説明になっていないし、なぜしたのかも本当に分からないし、今年ももうすぐなるんですが、何の施策もしないでいるというのがよく分からないんですが、ほかの自治体に聞いたということですが、聞いただけで何も感じない、響かないのかな、小美玉市はということではありますが、やはり、ちょっと長くなって私も分からなくなったんですが、今年も本当にやるんでしょうか。

○委員長（市村文男君） 藤枝商工観光課長。

○商工観光課長（藤枝修二君） 希望ヶ丘公園、霞ヶ浦沿岸の堤防脇ともに、まだ一分咲きにもなっておりませんが、もうじきコスモスは開花を迎えます。ホームページや看板等を設置して感染対策の協力を促しながら、この後、開花をして地域の方々に見ていただくようなことになっていく予定でございます。

○委員長（市村文男君） 石井委員。

○8番（石井 旭君） 地域の方々というのはどの辺だけなのか分からないんですが、この税金で820万というのが小美玉市のお金ですよ。地域、近所周りだけ見るようなものに、このようなものをやること自体が、来年度になってしまうと思うんですが、よく検討していただきたいと思います。次に、25ページ、1の2、空の駅管理運営費のほうでございますが、イベント料につきましては、ここに書いてあるとおりであります。この答弁の中にもコロナ禍における集客の取組とは矛盾するものと書いてありますように、本当、矛盾しているんじゃないかなと思います。なぜ実施したのか、必要性、もう少し中止しなくてはならないイベントもあったんじゃないかなと思うんですが、当然、民間などが営業自粛されている。そういう中でやはりイベントまでしてコロナ禍でやっている、ちょっと信じられないんですが、よくコロナのクラスターが起きなくてよかったなと思っていますが、これについて今後どういうふうに、緊急事態も延長されておりますが、どういう状況でやっていくのか、ちょっとお聞きかせ願います。昨年のことなんですが、今後をちょっと聞きたいんでよろしく願いします。

○委員長（市村文男君） 藤枝商工観光課長。

○商工観光課長（藤枝修二君） このコロナ禍でどういった状況で取り組んでいくかといったご質問かと思えます。昨年度につきましても、年度当初、それから、年明け1月あたりだったと思いますが、国の緊急事態宣言等が出て、それらの時期には集客もかなり落ちているところがありました。また、その時期にはイベント等は当然でございますが控え、5月、6月等については、5月につきましてはイベントは全く昨年度は行っていない状況で、6月につきましても後半、月末頃からイベントといいますか、少しでもお客さんに来ていただきたいということから、イベントを。イベントにつきましてはステージイベントとして、舞台上で演奏される方のイベントのほか、写真展や絵画展などの展示するイベント、それから、装飾イベントとして季節のものの展示物やイルミネーションなどのお買い物や食事に来ていただいた時に見ていただくものもイベントとして捉えておりまして、そういったものについては、コロナ禍でも継続して行っていたものでございます。そういった中で、昨年度、新しい生活様式の実践とかいった言葉がありましたが、そういったものに十分配慮しながら事業を行ってきたところでございます。今年度につきましても、そういった新たな事業スタイルにのって、これまでも事業を進めておりまして、また国や県の各種宣言等が出た際には、それぞれイベントは中止しながら、また、それらが解除になり状況を見ながら、少しずつイベントは行っているといった状況でございます。感染対策をしながら、今後も様子を見ながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（市村文男君） 石井委員。

○8番（石井 旭君） 分かりました。

要望させていただきたいんですが、駅長も代わりまして、前の駅長の話、終わったひとことで申し訳ないんですが、イベントもキャンセルを早くしないとキャンセル料が取られるからやってるといような声が聞こえてきます。そういうことじゃなくて、いち早く中止を早めにして、どうしても間に合わなくてキャンセル料を払うことも仕方ないと思うんですが、やはり重々、またコロナが増えてきているような状況が続いているようでありますので、重々このイベントは市民感情もあります。近所の周りとか聞いているだけでも感情が入っている言葉も聞きますので、よろしくお願ひします。要望いたします。

○委員長（市村文男君） ほかにございますか。

植木委員。

○7番（植木弘子君） すみません。お疲れさまです。よろしくお願ひいたします。

35ページ、ハトリ第2団地の屋上防水工事につきまして、住民への居住者への影響はないということなので安心しましたが、全棟工事進められているのかという確認と、あと、この防水工事の耐久年数等が分かりましたらお願いいたします。

○委員長（市村文男君） 藤田都市整備課長。

○都市整備課長（藤田信一君） ただいまのご質問にお答えいたします。

ハトリ第2団地屋上防水工事につきましては、長寿命化計画に基づきまして、全施設、年度ごとに実施していく予定でございます。さらに、防水での耐久ですけれども、年数的には一応5年ということになってございます。

以上でございます。

○委員長（市村文男君） 植木委員。

○7番（植木弘子君） 分かりました。団地自体も結構年数がたっているものでもありますし、5年ということなのですねということで、はい、承知いたしました。次、36ページにつきまして、茨城かんしょパワーアップ集団では県内10市町村で取り組み、本市では収穫機1台、低温貯蔵施設1棟の事業費ということで数字が計上されておりますが、もう少し詳しく、どこにどのような形で、またどういうふうに使っているのか等を、ご説明いただければと思います。

○委員長（市村文男君） 大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君） ただいまのご質問にお答えいたします。

茨城かんしょパワーアップ集団でございますけれども、茨城県内でサツマイモの生産が全国1位ということで、県で計画を立て、県内で10市町村の中で33の経営体がこの事業に参加をしているところでございます。その中で小美玉市におきましては、世楽地区の経営者1名が、この計画に参加をいたしております。計画の中では収穫機、収穫の高性能の収穫機を整備することで、効率を図ることで作付面積の拡大を検討しております。計画の中では3.5ヘクタール拡大を目指しているところでございます。また、低温貯蔵庫を設置いたしまして、収穫の増量を図っているところでございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（市村文男君） 植木委員。

○7番（植木弘子君） ありがとうございます。

収穫機とこの貯蔵施設と、この世楽で参加している1名の方の敷地内というか、そこに設置されているということでよろしいでしょうか。

○委員長（市村文男君） 大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君） 小美玉市で経営している方のその敷地内に工場等がありまして、その脇のところ到低温貯蔵庫等を設置したいとしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（市村文男君） 植木委員。

○7番（植木弘子君） 分かりました。ありがとうございます。これって市のほうでは、これに関わるような推進とかそういった形は、どういう形で携わっているのか教えてください。

○委員長（市村文男君） 大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君） 市の関わり合いでございますけれども、この事業を推進に当たりまして県と連携を図りまして、サツマイモを生産している農家に、それぞれ要望調査を実施しております。その中で、この事業について実施をしたいということと、この事業につきましましては、目標として3年後には販売額の10%以上を上げなければならないというのが書かれていますので、そういったところもよく説明をし、募集をかけたところでございます。

以上でございます。

○委員長（市村文男君） ほかにございますか。

藤枝商工観光課長。

○商工観光課長（藤枝修二君） 先ほど長島委員からご質問のあった内容について数字を確認しましたので、お答えさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい、お願いします」と呼ぶ声あり〕

○商工観光課長（藤枝修二君） エア・ウォーター・ゾル株式会社の現在の従業員数ですが、茨城工場につきましては287名でございます。

以上です。

○委員長（市村文男君） それでは、以上で議案第81号についての質疑を終了いたします。

続いて、議案第84号 令和2年度小美玉市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

小島都市建設部長。

○都市建設部長（小島謙一君） それでは、令和2年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。418ページをお開き願います。まず、概要ですが、令和2年度現在で水洗化率は70.9%となっております。次に、歳入の状況ですが、主な財源は分担金、

使用料、県補助金、一般会計繰入金となっており、歳入合計は3億654万2,000円で、前年比9.5%増でございます。次に、歳出の状況ですが、農業集落排水管理費、公債費による歳出合計は2億9,090万2,000円で、対前年比6.2%増でございます。収支の状況は、歳入歳出差引額が1,564万円で実質収支額も同額でございます。次に、収納状況ですが、分担期の収納率は現年分95.8%でございます。使用料の収納率は、現年分が97.9%、滞納繰越分が49.8%でございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（市村文男君） 以上で説明が終わりました。

本案に質疑通告がございませんでしたので、審査を終了いたします。

続いて、議案第85号 令和2年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

小島都市建設部長。

○都市建設部長（小島謙一君） 令和2年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。435ページをお開き願います。まず、概要ですが、市が設置した浄化槽維持管理事業でございます。次に、歳入の状況ですが、主な財源は使用料、一般会計繰入金、繰越金となっており、歳入合計は3,831万3,000円で、対前年比5.6%で増でございます。次に、歳出の状況ですが、浄化槽管理費、公債費による歳出合計は3,555万3,000円で、対前年比6.4%の減でございます。収支の状況は、歳入歳出差引額が276万円で、実質収支額も同額でございます。次に、収納状況ですが、使用料の収納率は現年度分が98.9%、滞納繰越分が100%でございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（市村文男君） 以上で説明が終わりました。

本案に質疑通告がございませんでしたので、審査を終了いたします。

続いて、議案第88号 令和2年度小美玉市水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

田村水道局長。

○水道局長（田村昇一君） それでは、令和2年度小美玉市水道事業会計決算の概要について説明させていただきます。紙ベースですと、別冊の水色の冊子になります。

まず、当報告書中ほどの16ページをお開き願います。令和2年度小美玉市水道事業報告書から説明をさせていただきます。水道事業につきましては、給水収益で全ての費用を賄うという独立採算性を原則として企業運営をしております。これにより経済性を発揮し、本来の目的である公共の福祉の増進に努めてまいりました。1、概況の総括事項でございますが、本年度事業につきましては、配水施設の整備改修として、防衛省の国庫補助事業による小川浄水場の浄水池更新工事、水道局単独事業として、美野里浄水場の無停電電源装置の交換工事をそれぞれ実施いたしました。防衛省の国庫補助事業による配水管布設替え工事として、山野地内ほか9件をはじめ、道路改良工事や公共下水道工事に伴う配水管布設替え工事、舗装復旧工事を実施いたしました。また、各種の設計委託業務につきましても実施をしてまいりました。次に、イの営業でございますが、本年度の事業実績としまして、給水件数1万5,092件、年間配水量426万1,145立方メートル、有収水量につきましては371万5,340立方メートルとなり、有収率は87.19%となりました。17ページになります。ロの経理状況でございますが、収益的収支につきましては、水道事業収益7億9,765万5,843円に対し、水道事業費用7億5,557万9,559円を計上し、4,207万6,284円の利益が生じております。また、資本的収支につきましては、収入額7億3,700万8,100円に対し、支出額10億7,463万9,278円となり、不足額3億3,763万1,178円は、過年度分損益勘定留保資金、減債積立金、任意積立金、当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額より補填しております。続きまして、ページ戻りますが、2ページ、3ページをお開き願います。令和2年度小美玉市水道事業会計決算報告書を説明させていただきます。(1)収益的収入及び支出のうち収入でございますが、第1款水道事業収益の決算額8億6,950万8,583円。内訳は営業収益、営業外収益、特別利益でございます。次に、支出でございますが、第1款水道事業費用の決算額7億8,724万5,880円。内訳は営業費用、営業外費用、特別損失でございます。続きまして、4ページ、5ページをお開き願います。(2)資本的収入及び支出のうち収入でございますが、第1款資本的収入の決算額7億3,700万8,100円。内訳は加入金、工事負担金、企業債、国庫補助金でございます。次に、支出でございますが、第1款資本的支出の決算額10億7,463万9,278円。内訳は建設改良費、企業債償還金でございます。また、第1項の建設改良費より2,295万円を翌年度に繰り越しております。繰越しの内容は公共下水道並びに道路改良工事に伴う付帯工事の建設工事費2件でございます。続きまして、またページが飛びますが、10ページをお開き願います。下段の表、令和2年度小美玉市水道事業会計剰余金処分計算書でございますが、表の一番右側、未処分利益剰余金の当年度末残高9,207万6,284円につきましては、小美玉市水道事

業の剰余金の処分等に関する条例の規定に基づき、減債積立金へ4,207万6,284円積み立て、残りの5,000万円は利益剰余金から資本金への組み入れをするものでございます。

以上、水道事業会計決算についての説明とさせていただきます。

○委員長（市村文男君） それでは、説明が終わりました。

本案に質疑通告がございませんでしたので、審査を終了いたします。

続いて、議案第89号 令和2年度小美玉市下水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

小島都市建設部長。

○都市建設部長（小島謙一君） 令和2年度小美玉市下水道事業会計決算書及び事業報告書について説明いたします。1ページ、2ページをお開きください。まず、収益的収入及び支出の収入ですが、決算額12億4,037万9,789円で、主な収入ですが、下水道使用料、他会計補助金によるものでございます。次に、支出でございますが、決算額11億683万1,308円で、主な内容ですが、業務委託料、原価償却費でございます。続きまして、3ページ及び4ページをお開き願います。資本的収入及び支出の収入ですが、決算額7億89万4,700円で、主な収入ですが、国庫補助、他会計支出金によるものでございます。次に、支出でございますが、決算額11億2,294万6,380円で、主な内容ですが、工事請負費、企業償還金でございます。続きまして、11ページをお開き願います。令和2年度下水道事業報告になります。概要にて説明させていただきます。総括事項でございます。令和2年度より金会計方式が官公庁方式から地方公営企業法の財務適用を適用し、公営企業会計のほうに移行いたしました。当年度の主な事業といたしましては、国庫補助事業による管渠埋設工事といたしまして、竹原中郷、栗又四ヶ地内の10件、マンホールポンプ設置工事といたしまして、竹原下郷地内1件、監督事業として、公共樹設置工事48件実施いたしました。また、設計委託業務につきましては、管渠埋設工事の実施に伴う設計業務を3件委託いたしました。経営面におきましては、公営企業としての経済性を発揮し、本来の目的である公共の福祉の増進に努めました。次に、営業でございます。実績といたしまして配水区域1,169.3ヘクタール、対前年比10.4ヘクタール増、年間有収水量187万7,968ミリ立方メートル、対前年比9,239立米増。1日平均有収水量5,145立米、対前年比253立米増となりました。この結果、営業収益の根拠となる下水道使用料は3億1,997万5,104円となりました。

以上、説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（市村文男君） それでは、以上で説明が終わりました。

本案に質疑通告がございませんでしたので、審査を終了いたします。

これをもちまして、産業建設常任委員会所管事項の説明と審査を終結いたします。

ここで暫時休憩といたします。

再開を11時10分ということですのでよろしくお願いいたします。

午前10時54分 休憩

午前11時10分 再開

○委員長（市村文男君） それでは、決算特別委員会を再開いたします。

ここで、先ほどの後刻報告する旨の申出がありました件について、執行部の発言を許します。

藤枝商工観光課長。

○商工観光課長（藤枝修二君） 先ほど香取委員からのご質問で、持続化給付金の残額の補正に伴う他事業の充当の件でございますが、国の要綱にのっとり行った処理でございます、他事業への充当については特に問題がない処理となっております。

以上です。

○委員長（市村文男君） それでは、ここからは文教福祉常任委員会の所管事項の審査に入ります。

まず、議案第81号 令和2年度小美玉市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案は質疑通告がありましたので、これより通告者による質疑に入ります。

質疑のある場合は挙手を願います。

谷仲委員。

○10番（谷仲和雄君） それでは、こちら頂いた答弁書を基に、再質問というか2回目の質疑という形で捉えていただければと思います。それでは、今回、答弁書の44ページ、3の8、3の10、そして3の11、この3点について、ちょっと答弁書、まずちょっと確認しながらさせていただきます。まず、3の8、これは地域ケアシステム推進事業について、質問に対する答弁の中で、現状を鑑みこれまでの支援方法にとどまることなく、重層的かつ、課を超えた横断的な連携の深化を本事業の課題として捉えているということが答弁にございます。

続いて、3の10のところでございますが、答弁のところの下から5行目、また発達障がい等の疑いのある幼児、児童生徒や不登校等の問題行動が懸念される児童生徒に対しては、学校等と保護者、医療機関等、専門機関との連携調整を行いますというところでございます。そして、3点目、3の11です。ここが、下から5行目のところから中段からの、子供だけでなく家庭を含めた支援を必要とするケースが増加している。この3点について、地域ケアシステムとスクールソーシャルワーカーさんを主とした学校教育支援事業、そして、家庭児童相談事業、本質のところが多々いろんな絡みあるところが共通してくるところがあるのかなど。そういう意味で基本的には包括、全てをひっくるめた地域包括ケアという、この地域ケアシステムの課題のところ、何とというか、一つ集約されてくる問題が多々あるのかなどいうところを感じております。そうした意味でこれは決算に基づく答弁ですので、この質疑に対してこうやりますというところは答弁としてはえらいと思っておりますので、私のほうからはこの関連するところ、今、市のほうでは各担当課が連携をして対応されているというスタンスになっているかと思っておりますが、この連携をしている中でそのケースに対して、最初に相談していったところが主導的な役割を取って各課に投げる、こういう事案に対してはこの課ですよという形、そここのところの現状のやりくりをどのようにされているのかというのを、各、この質問の答弁いただいた課のほうから、現状どういう形で実際されているかというのを、概要で結構ですでお聞かせいただければと思います。

○委員長（市村文男君） 太田介護福祉課長。

○介護福祉課長（太田由美江君） 谷仲委員のご質問にお答えいたします。

介護福祉課のほうでは、地域包括支援センターと申しまして相談窓口がございますが、高齢者を対象にしている窓口ではございますけれども、高齢者の皆様の介護を受けるに当たって、例えば、同居されている50代のお子様、実は親御さんの年金で生活しているというような案件もございます。その中に、お子様といっても50代のお子様には、実は精神のお病気があったりという場合には、窓口は私どもになります、その際には同じ部内になりますけれども、社会福祉課の担当の職員と連携をしながら、どういうふうに関わっていかうか、私どもの主体となるのは高齢者の方ですけれども、その方がその方らしい生活を送るために介護を受けていただくためにはどうするかということで連携を取って、その根本的な問題がそのお子様のお病気であるとか、その状態である場合には、その担当のところをお願いするというようなつながりを持って関わっているところがございます。

簡単ですが以上でございます。

○委員長（市村文男君） 八木理事。

○教育指導課理事（八木健君） 教育指導課の八木でございます。ご説明させていただきます。

先ほどのお話にありました、社会福祉課のほうから、子供の発達ですとか発育に関する保護者からの相談等の依頼があった場合、あとは小学校等の就学に向けての就学相談などにつきましては、我々に相談をつないでいただきまして、その後、スクールソーシャルワーカーのほうはその保護者の同意を基に、幼稚園ですとか小学校を訪問して子供の観察を行ったり、さらには未就学のお子さんですと、直接面談をしながら、発育状況に関するいろいろなテスト等がありますので、そういうテスト等を行いながら、保護者の方にその結果をフィードバックしながら支援をしていく、このような体制のほうを現在かけております。

以上でございます。

○委員長（市村文男君） 大山子ども課長。

○子ども課長（大山伸一君） 谷仲委員のご質問、子ども課のほうでは家庭児童相談室のほうで、そういった複雑なケースに当たりますと、各課に連携が必要な場合は、要保護児童協議会を通しましてケース検討会議を各課に集まっていたりしながら、あらゆる支援を行っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（市村文男君） 谷仲委員。

○10番（谷仲和雄君） 各担当課の答弁を踏まえて、ちょっとお聞かせいただきたいと思えます。それで、この地域ケアシステムの質問のところにも書かせていただきましたが、本格的な少子高齢化社会の中で、これからそういう複雑、困難、家族の問題に対応していくのは本当なかなか難しい問題だなというところはございますが、ここの地域ケアシステム推進事業の答弁にもあるように、重層的かつ課を超えた横断的な連携の深化の部分で、これからちょっといろいろ研究とか調査とかしていく形に進まれていくのかなというところを期待するところでございます。何というか、あそこに行けば何でも相談できるという、そういうところが周囲の皆さんにとっては一番分かりやすい形かなとは思いますが、そういうところで、例えば相談に行ってもどこが問題なのかというきちんとした見極めができる専門の方がそこには配置されないといけないという、そういう難しいところもあるかなと思うんですが、全てをひっくるめた地域包括ケアというこの視点を、これが例えば各世代の中の問題、でもその視点をしっかり問題の本質のところを持っていくことで、複雑化しているところに対応していけるのではないかという、これはこれからの研究課題かなということをお話させていた

だきまして、私のほうから要望とさせていただきます。本当にデリケートな問題ですので、慎重に研究していただきながら、また、よい方向に進むことを期待申し上げまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○委員長（市村文男君） ほかにございますか。

福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） それでは、幾つかちょっと質問させていただきます。

私の質問したのは答弁書の52ページからでございますけれども、初めに、予防接種事業で私が懸念しておりました、接種の実施率が下がったかということに対しては、かえって増加しているということをお答えいただきまして安堵いたしました。やはり今後、直接いろんな形で、こういう保健センターに行くチャンスが減っている場合もありますので、啓発についてはしっかりと行っていただきたいと、これは要望だけにしておきますが。

続いての、難病者に対する見舞金の制度についてお伺いをいたします。私もこの答弁の中で、この見舞金対象者は当然市が把握されていると思っていたんですけれども、保健所からの情報しか、保健所から情報があつて市には直接申請がない限り分からないんだということをお伺って、これはまた本当に大変な問題だなと思っております。やっぱり最近、新たな難病と認定される病気がたくさんございます。そして、難病と言われる方は、その治療費、薬代だけでも月に3万かかるんだよと言われた、そういう病気もあります。ですから、2万円が僅かとは言いませんけれども、やっぱりこれはこれからもしっかりと行っていただきたいために、新たな患者さん、どういう病気が新たに認定されたとか、それから、こういうふうな制度がありますからという、周知、啓発がとても大事だと思うんですけれども、この点、どの程度のことまでがされているのか、そして、今後やっぱり改善策があると思っておりますけれども、その点について改善策とか何かあったらお聞かせください。

○委員長（市村文男君） 岡野社会福祉課長。

○社会福祉課長（岡野あけみ君） ただいまの福島委員のご質問にお答えいたします。

答弁書のほうにも書かせていただきましたように、実際の難病の患者の方がどれだけいるのかということが、数のみの把握で、実際の氏名等は市のほうでは把握できておりません。新たな難病につきましても、こちらのほうは国等の通知等がありまして初めて分かるわけでございますが、令和元年7月1日現在で指定難病数は333、小児慢性特定疾病数は762の疾病が見舞金の対象となっています。令和元年7月1日以降は指定難病の新たな追加ありませんが、見舞金の申請につきましては、毎年、市お知らせ版や市ホームページで周知しておりま

す。その際にこういう難病の方が対象になる、そういった一覧等を用意しまして周知するよういたします。また、新たな指定難病の追加が来たときには、広報紙等を通じて市民の皆様にお知らせをするような形を取らせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（市村文男君） 福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） 難病の見舞金については、多分継続で支給していただいている方がほとんどだと思うんです。私も何年か前に、その病気、何という病気だったかちょっとすっかり忘れてしまいましたけれども、見舞金が出ますから申請ぜひしてねと言ったら、初めて聞きましたという、そういう方が多いんですよ。やっぱり自分が難病ということも人には言いづらいし、そして、それを受けるということもやっぱりできれば隠しておきたいという人も結構いると思うんです。ですが、やっぱりこういうせつかくの救済できる見舞金制度を、ぜひとも大勢の方に知っていただき、活用していただけるような工夫を、これから十分に行っていただきたいと思っておりますので、これは強く要望しておきます。よろしく願いをいたします。では、続いて、次のページ、私の質問の54ページのほうに移らせていただきます。元気わくわく支援事業ですけれども、このコロナ禍で実際に事業が中止になっております。私は食改、推進しておりますけれども、給食、独り暮らしの高齢者の給食サービスはほとんどできません。当然それから、90歳以上のサロン・ド事業は全くできていない。こういうことでできませんでしたという報告は、確かに会計上はそうかもしれませんけれども、実際には外に出られなくて、その対象とされる方々の健康状態がどうなのか、どうして把握したらいいのか、そのことがこれから問題だと思っております。それから、私たち食改さんも1年、2年、これで2年たつと、それだけ今なかなか新しい人が入ってこないなど高齢化になっております。とすると、食改さんそのもののやる気というか元気が減ってきているのは事実です。こういうことを、これからやっぱりなるべく早く通常に戻るような工夫がとても大事だと思いますが、そういう支援策、高齢者が引き籠もってしまわない、その支援策をもっと少し強く打ち出していただきたいと思うんですけれども、その点どの程度の自分たちの実際の行ったことを判断しているのか、今後それに加えてどういうことを工夫をしていくのか、もう少し説明をお願いいたします。

○委員長（市村文男君） 太田介護福祉課長。

○介護福祉課長（太田由美江君） 福島委員のご質問にお答えいたします。

こちらの回答書のほうにもございますけれども、昨年コロナ禍におきまして給食サービ

スのほうは減少しておりますが、休止にするに当たっては、必ず個別に訪問をするかどうか、個別のアプローチを欠かさずやるようにということで社会福祉協議会のほうに委託してございますけれども、担当者のほうには強くお願いしてございます。実際、開催されましたときには、少人数制でアクリル板を使いながら、本当はテーブルを囲みながらという方式をしておりますが、皆さんで同じ方向を向いて距離を置いてという形で、給食会のほうを開催しておったところですが、どうしても高齢者の皆さん、お久しぶりに会うと近くに寄ってしまって、なかなか感染症対策がうまくいかないという担当者の声も聞いてございます。ぜひ、やっぱりフレイル予防といいますか、おうちに閉じ籠もってしまいますと、コミュニケーションも取れずに、介護状態になることもございますので、社会福祉協議会の担当者とも相談しながら、休止に当たってはその都度連絡をいただいておりますので、個別の対応をしっかりとやるようにということでお願いをしているところでございます。

また、何かご意見ございましたら、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○委員長（市村文男君） 福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） 昨年度でも数少ない給食サービスのときに私も参加して、サービスする側に回りましたけれども、やっぱり高齢者の皆さん久しぶりに会うと、本当に生き生きと話をしたいんです。でも、真っすぐ前を向いて黙って食事をしましょうというのはちょっと寂しいと思ひながら、それでも顔を見ただけでも元気が出る。もちろん、コロナの対応は大変だと思いますけれども、少しずつそういう場合は人数を制限しながら、少しの人数でできるような工夫もされたら、できていくのではないかな。すぐ中止ではなくてね。そういうできる工夫をもう少し考えていただけたらありがたいなと思っておりますので、これは要望しておきます。では、続いて、いじめのアンケート、結果についてはそれなりに対応することができたとありましたけれども、このアンケートは今後も継続されるのか、それで終わってしまうのか、やり方を少し変えるのか、そこら辺の方針をちょっとお聞かせください。

○委員長（市村文男君） 八木理事。

○教育指導課理事（八木健君） それでは、ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

こちらのアンケートにつきましては、今後も毎年継続して行っていきたいというふうを考えております。こちらのアンケートにつきましては、こちらの答弁の中にも書かせていただいたんですが、教員は一人一人の子供を直接見ながら観察して、いじめ等がないかどうかを確認しておりますけれども、それだけではどうしても深い部分まで読み取ることができない

ということで、このアンケートを使いまして、客観的に読みとる資料として役立てております。このアンケートの中から、シート上に学級での子供たちの状況のほうに分かるようになっております。学級生活に対して不満足感を持っている生徒、さらには要支援を必要とする、そういう生徒のほうに明確に分かってまいります。そちらの子供たちにつきましては、いじめのほうにつながる可能性もありますから、校内のいじめ対策委員会のほうで、今後の子供たちの支援につきまして十分に対応を決定しまして、個別面談の実施や教員による複数による生徒との生活状況の確認等をしながら、いじめの未然防止、早期解決のほうに現在も取り組んでいるところです。最後になりますが、このコロナ禍、子供たちも様々なストレスを抱えておりまして、それがいじめの原因につながる、そういうケースもあると思いますので、今後もこのアンケートは継続しながら、子供たちが毎日楽しい学校生活を送れるように努力してまいりたいと思っております。どうぞご理解のほう、よろしく願いいたします。

○委員長（市村文男君） 福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） 子供たちはこのアンケートだけで本音が言えるというものではないと思っております。やっぱり直接、間接的な観察ということがとっても大事だなと。私も子育て中のときには、子供の日頃の表情を見ながらとか、どこかでいじめられていないのか、いろんな症状が出てきていたので、それは言葉にも出さないし、もちろんアンケートにも答えないことが非常に多いと思うんです。ですから、アンケートだけではなくてその他の観察もとても大事だ、それは今おっしゃったようだと思いますけれども、やっぱり一つの方法としてアンケート、これも大事だと思っております。それから、いじめの種類も一般質問でも申し上げましたが、コロナのワクチンを打った、打たないだけで、それぞれでいじめが発生するという状況を今の段階で聞きますと、本当に様々な理由がいじめになって、それが学校、不登校とかいうところの入り口に入ってしまうということがありますので、本当に先生方大変だと思いますけれども、この点はくれぐれもいじめにつながらないような温かい目、それは先生だけじゃなくて、周りの人たちにもそれをぜひとも伝えていっていただきたい。大人同士がいじめにならないような、そういうこともお願いしたいと思っております。大人の中でもいじめはいっぱいあるので、そういうことが起こっていかないような心配りというものを、これからも十分していっていただきたいと思っております。あと、最後にもう一つ、学校支援対策事業のことで、子供たち本当に今までやってきたことがやれないという中で、先生方はいろいろ工夫されているんだなというのを、この答弁の中でうかがわさせていただきました。これからもですけれども、身近なところで思い出ができるようなことを体験させて

いただければと思います。創意工夫が大事かなということを思っています。この点は要望にとどめておきますけれども、そういうことで大変な時代、子供たちに対しては、いろんな思いで当たっていただけたらと思っておりますので、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（市村文男君） そのほかございますか。

戸田委員。

○1番（戸田見良君） 今日もよろしくお願いします。

ページ数でいうと57ページの9の2の小美玉医療センター経営改善事業というところの、建物解体に関することについて質問させていただいたわけでありますが、休業することなく新病院を移行することを目的としたということでありまして、令和元年度が739.4平米に対して、令和2年の延床面積が4,564.9平米ということで、建物の解体をいたしましたということでありました。参考程度でいいんですが、令和2年度だと1平米当たり5万7,000円ぐらいの単価になったかなと思うんですが、令和元年度のときの1平米当たりの金額が分かりましたら、ちょっと教えていただければと思いました。よろしくお願いします。

○委員長（市村文男君） 重藤医療保険課長。

○医療保険課長（重藤辰雄君） すみません、申し訳ございません。

平米当たりの単価でございますが、こちらただいま平米当たりの計算をさせていただいて、計算ができましたら、早急にお答えさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ声あり〕

○委員長（市村文男君） ほかにございますか。

長島委員。

○11番（長島幸男君） ページ、49ページ、説明書では91ページです、生活保護事務費、これについて支払い関係のほうです。国・県補助金等の返納金ということで、1,674万800円というふうにあります。これについての説明ということで質問したんですが、茨城県における会計実地検査の結果ということで云々と書いてあるんですが、もう少し詳しくお願いしたいと思います。これはこちらに来て実地検査4日間やったようなことが書いてありますが、それについて再度お聞きします。

○委員長（市村文男君） 岡野社会福祉課長。

○社会福祉課長（岡野あけみ君） ただいまの長島委員のご質問にお答えさせていただきます。

施設事務費の返還理由のところ、茨城県における会計実地検査というふうにかかれてお

りますのは、国が県に対して行った会計実地検査で、市のほうの会計検査ではございません。実際に国のほうが県に来まして、実地検査を行った結果、救護施設もくせい、それから、鹿島更正園救護寮、こちら2つ、小美玉市が絡んでいるのはこの2つですけれども、この2つの施設事務費につきまして過大算定が確認されたということで、国庫負担金、金額にして80万155円の返還を求められたものでございます。

以上です。

○委員長（市村文男君） 長島委員。

○11番（長島幸男君） 今、説明で80万155円というようなことですが、その上の欄で幾つかあるんですが、これについては一旦、市のほうで受けて、この検査によって過大算定という形で確定されて、これは返還するというのでよろしいでしょうか。

○委員長（市村文男君） 岡野社会福祉課長。

○社会福祉課長（岡野あけみ君） ただいまの質問ですが、施設事務費の国庫負担金につきましては、会計実地検査のときにこの過大算定が確認されて、返還を求められたものですが、上の3つにつきましては、市のほうで県のほうに交付申請をいたしまして、その結果、交付決定額が市のほうに支払われ、実績を出したときに、頂いた金額よりも実績額が少なかったということで、返還をしたというようなことになります。

以上です。

○委員長（市村文男君） 長島委員。

○11番（長島幸男君） そうしますと、これは毎年やっているのか。それとも、何年間か後というか3年とか4年置きにやっているのか、この辺。

○委員長（市村文男君） 岡野社会福祉課長。

○社会福祉課長（岡野あけみ君） 交付の申請につきましては毎年、また実績につきましても毎年なので、精算につきましても毎年行っております。

以上です。

○委員長（市村文男君） 長島委員。

○11番（長島幸男君） そうしますと、毎年これくらいの差額というか、それは出るのかな。

○委員長（市村文男君） 岡野社会福祉課長。

○社会福祉課長（岡野あけみ君） ただいまの質問ですが、そのやはり年度によりまして、扶助費の支出の額なども変わってきておりますので、必ずこの金額になるとは限らないのですが、毎年過不足額は出ております。

以上です。

○委員長（市村文男君） 長島委員。

○11番（長島幸男君） 分かりました。

以上です。

○委員長（市村文男君） ほかにございますか。

小川委員。

○14番（小川賢治君） 42ページの農村環境改善センターの施設維持管理費についてなんですが、改善センターの施設が相当老朽化しているということなんですが、答弁のほうにあるこの建築物系個別施設計画を踏まえながらとあるんですが、障害とか、水漏れ、こういうのが緊急性を伴うわけなんですが、この修繕計画してまいりますとありますけれども、いつからどのようにやるのかちょっとお伺いしたいんですが、よろしくをお願いします。

○委員長（市村文男君） 笹目生涯学習課長。

○生涯学習課長（笹目浩之君） では、小川委員のご質問にお答えいたします。

農村環境改善センターですが、築約40年を過ぎておりまして、老朽化が激しい状態でございます。委員おっしゃるとおり多目的ホールの水漏れと、現在、布を敷いて水を拭いている状態になっておるのはご存じかと思えます。市民が安心安全に使えるように、緊急性のあるものから随時、関係各課と調整しながら調整していきたいと思っておりますが、建築物系個別施設計画でも10年以内に解体ということが示されておりますので、そこも踏まえながら、先ほど申した緊急性のあるものから随時、修繕はしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（市村文男君） 小川委員。

○14番（小川賢治君） 了解しましたが、10年以内に解体というようなことなんですが、その間は使用するわけなんですが、私が要望したいのは、この照明とか水漏れというのはすぐにやってもらいたいというようなことなんですが、その辺いかがですか。

○委員長（市村文男君） 笹目生涯学習課長。

○生涯学習課長（笹目浩之君） 照明と水漏れですが、照明も現在ホールの32機、照明がございまして、現在も4機ほど今切れている状態ではございます。毎年、何機か切れているということを担当からも聞いておりますので、それと水漏れについても、予算のかかるものでございまして、関係各課と調整しながら修繕のほうは行っていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（市村文男君） 小川委員。

○14番（小川賢治君） 早急にやっていただきたいと要望して終わります。

○委員長（市村文男君） ほかにございますか。

重藤課長。

○医療保険課長（重藤辰雄君） 先ほど戸田委員さんのほうからご質問いただきました、令和元年度の平米当たりの解体の費用ということでお答えをさせていただきます。令和元年度は、金額が5,447万1,204円という金額になっております。面積が739.4平米ということで、平米当たり7万3,669円という額でございます。

以上でございます。

○委員長（市村文男君） それでは、ほかにないようでございますので、以上で質疑を終了いたします。

次に、議案第82号 令和2年度小美玉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

鈴木保健衛生部長。

○保健衛生部長（鈴木定男君） それでは、国民健康保険特別会計につきまして、決算説明書の185ページをお開き願いたいと思います。こちら2の令和2年度の主な事業でございますが、保険給付費から(5)まで各種の事業を行っております。続きまして、186ページをお願いいたします。決算状況のうち、上段の歳入のほうでございますが、歳入決算額につきましては、50億4,732万8,000円でございます。下段にいきまして歳出の部ですが、決算額については49億6,501万3,000円でございます。続きまして、隣の187ページ、収支差引きの差額でございますが、8,231万5,000円となっております。続きまして、国保会計の主な指標でございますが、各種いろいろ載っておりますので、ご覧いただければと思います。続いて、191ページのほう、白川診療所の診療施設勘定になります。まず、歳入の状況ですが、歳入決算額については1億893万3,221円でございます。歳出につきましては、決算額1億96万721円でございます。歳入歳出差引額が797万2,500円となっております。国保会計の説明につきましては、以上でございます。

○委員長（市村文男君） 以上で説明が終わりました。

本案に質疑通告がございませんでしたので、審査を終了いたします。

続いて、議案第83号 令和2年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定

についてを議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

鈴木保健衛生部長。

○保健衛生部長（鈴木定男君） それでは、後期高齢者医療保険特別会計の決算説明書193ページをお願いしたいと思います。

まず、歳入の状況ですが、歳入決算額は6億72万7,533円でございます。続いて、歳出の状況ですが、歳出決算額は5億9,750万7,608円でございます。差し引いて321万9,925円となりました。詳細については読み取り願ひまして、概要については以上で説明を終わりにいたします。

○委員長（市村文男君） それでは、説明が終わりました。

本案に質疑通告はございませんでしたので、審査を終了いたします。

続いて、議案第87号 令和2年度小美玉市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から説明を求めます。

藤田福祉部長。

○福祉部長（藤田誠一君） それでは、議案第87号 令和2年度介護保険特別会計歳入歳出決算認定につきましてご説明させていただきます。決算説明書の205ページをお開き願ひます。初めに、保険事業勘定でございます。1、概要でございますが、本市における令和2年度末の要介護認定者は2,235人で、1,832人が介護サービス、介護予防サービスを利用しております。保険給付費は前年度費1.4%減の35億7,420万8,405円となっておりますが、コロナ禍における高齢者の介護サービス利用控えが見受けられたことにより、介護保険サービス給付費等が減少したと考えられております。次に、2、歳入の状況でございますが、1款保険料、3款国庫支出金、4款支払基金交付金などを合わせまして、歳入合計39億5,020万2,542円となっており、前年度対比で29万5,690円の減額となっております。3、歳出の状況でございます。2款保険給付費や3款地域支援事業費などを合わせまして、歳出合計38億3,333万6,049円となっており、前年度対比で1億1,582万9,105円、2.9%の減でございます。次のページ、206ページをお開き願ひます。4、実質収支に関する調書でございますが、ただいまご説明いたしました歳入歳出それぞれに対しまして、実質収支額は1億1,686万6,493円となっております。5、財産に関する調書でございますが、介護給付費準備基金の決算年度末現在高は5億8,091万896円となっております。続きまして、介護サービス事業勘定につきまして

て説明をさせていただきます。ページのほう少し飛びますが、217ページをお開き願います。2の歳入の状況でございますが、ケアプラン作成による1款のサービス収入をはじめ、歳入合計は決算額770万7,228円で、前年度対比7.8%の増額となっております。次の3、歳出の状況でございますが、歳出合計は決算額621万755円で、前年度対比8.6%の減額となっております。次のページ、218ページをお開き願います。4、実質収支に関する調書でございますが、歳入歳出総額に対しましての実質収支額は149万6,473円となっております。

以上で、議案第87号 令和2年度介護保険特別会計歳入歳出決算認定につきまして説明を終わります。ご審査のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（市村文男君） それでは、以上で説明が終わりました。

本案は質疑通告がありましたので、これより通告者による質疑に入りますので、質疑のある場合は挙手を願います。

香取委員。

○2番（香取憲一君） よろしく願い申し上げます。

51ページの6の14でございます。内容については、最終的な不用額が1億1,244万4,951円、これが私の質問でこれは不用額としてしか処理できないかという質問について、最終的にこの答弁の内容となったのですが、ちょっと基本的な質問で大変申し訳ないんですが、結局この不用額としてしか処理できない1億1,200万円の不用額というのは、最終的にどのように次年度にというか、正確なものになるのでしょうか。

○委員長（市村文男君） 太田課長。

○介護福祉課長（太田由美江君） 香取委員のご質問にお答えいたします。

こちらはご質問にありました、回答でございますように、不用額として処理する以外は3月補正で本来は減額するべきものかとは思いますが、今回の保険給付費というのは、2月実施が4月にならないと確定しないものですから、減額しかねる部分もございまして、こういった回答をさせていただいたところですが、基本的なことを申し上げて大変申し訳ないんですけども、不用額は歳出予算として上げました金額から、実際に執行されました額を引いた額でございます。1億という額は大変大きくございますけれども、部長のほうでご説明申し上げました実質収支にございますように、歳入と歳出の総額を差引きしました1億1,600万という額については、今回の補正予算でございますが、繰越金としてそちらのほうに充当しておるところでございます。こちらの会議とは直接関係ないこともございますけれども、これでお答えになっておりますでしょうか。すみません、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（市村文男君） 香取委員。

○2番（香取憲一君） 繰越しの資料のうちで、繰越しのところにはゼロというふうに書いてあったんですけども、最終的にこれは次年度にそのまま繰り越されるというふうな形で理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（市村文男君） 太田介護福祉課長。

○介護福祉課長（太田由美江君） 香取委員のご質問にお答えします。

大変私も理解が浅くて申し訳ございませんが、不用額は不用額としての扱いであって、そういうのは私も担当の方に聞いたところでございますけれども、それとは別に繰越金としては今回1億1,600万円ということなので、9月補正のほうで本年度の事業に充てるという形で充当しているところでございます。大変申し訳ありません。お答えになっていないかもしれませんが、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（市村文男君） 香取委員。

○2番（香取憲一君） 了解しました。もう一点あります。

もう一点ありまして、52ページ、6の16なんですけれども、質問内容について2年度決算は270万4,500円というようになっているんですけれども、6月の常任委員会的时候に補正が380万の還付金の補正予算が上がって、それは議決はさせていただきましたけれども、その後、懲戒処分の発表がありまして、この件についてだなどということを確認ということ質問を出しました。回答の中に、やはり380万の補正の中に293万5,000円が、本来はこの2年度予算に処理されなければいけなかったものであるというふうにご回答いただきました。この293万5,000円について、ちょっと詳細というか、還付対象は何人いて、実際一番大事なところは、本来早めに還付されるべきであった方々の反応というか、市民の皆さんへの影響というのはどういうことがあったのかなということをお聞きしたいんですけれども。

○委員長（市村文男君） 太田介護福祉課長。

○介護福祉課長（太田由美江君） 令和元年度の方でございますけれども、4月の現時点でございます。件数としては324件ございました。その324件分がその293万5,000円に当たります。そちらのほうは、これまでの間に執行してございまして、残りが94件ということで、実は令和元年度のものでございますので、相続人の方、特に死亡の方が多いものですから、相続人の方をお探しして、そちらの方に還付のお知らせを交付いたしますので、その相続人の調査にお時間をいただいております。市民の方からは、個別にお通知を差し上げているところではございますが、遅いんじゃないかというご意見をいただくこともございますけれども、

できるだけお渡ししましたら、早々に回答をいただいて早めに還付できたケースもございましたので、市民の皆さんには大変ご迷惑をおかけいたしました。ご協力いただいております。よろしくお願いたします。

○委員長（市村文男君） 香取委員。

○2番（香取憲一君） ありがとうございます。

正直申しまして、懲戒処分の発表がなければ、我々は特に文教のメンバーも、これは詳細分かりませんでした。一番聞きたいのは、この後組織として、こういうことがないようにということで、具体的にどのような方向性でこれに対策というか、どういう姿勢でいきたいのかということをお聞かせいただきたいんですけども。

○委員長（市村文男君） 太田介護福祉課長。

○介護福祉課長（太田由美江君） 香取委員のご質問にお答えいたします。

このたびの件については、大変皆様にご迷惑、ご心配をおかけしまして申し訳ございませんでした。4月にこの担当については、深い知識を持つ担当が就いておりまして、その職員によって還付のほうは執行されているわけですが、その担当係の中で、担当者は他の若い職員なんですけれども、そちらのほうにも指導しながら、もちろん私のほうにも逐一報告はもらっておりますので、私自身も理解を深めて職員もしっかりと進捗状況を確認しながら、こういった事案がございましたけれども、ここで終わらせず、しっかりと反省をしながら後に引き継いでいきたいですし、注意してまいりたいというふうに存じております。

本当に申し訳ございませんでした。

○委員長（市村文男君） 香取委員。

○2番（香取憲一君） ありがとうございます。

我々議員も、いい意味でちゃんと監視をして、市民の皆さんにご迷惑がないように、共に頑張っていきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

私のほうからは以上です。

○委員長（市村文男君） そのほかございますか。

[発言する者なし]

○委員長（市村文男君） なければ、以上で質疑を終了いたします。

これをもちまして、文教福祉常任委員会所管事項の説明と審査を終結いたします。

以上で決算特別委員会に付託されました、議案第81号から議案第90号までの計10件についての説明と質疑を終結いたします。

ここで、暫時休憩いたします。

それでは、12時15分に再開いたします。よろしくお願いいたします。

午後 12時04分 休憩

午後 12時15分 再開

○委員長（市村文男君） それでは、休憩前に引き続いて、決算特別委員会を再開いたします。

これより、議案第81号から議案第90号までの一括討論に入ります。

討論はございますか。

討論のある方は挙手を願います。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（市村文男君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより本委員会に付託された案件につきまして採決を行います。

それでは、議案第81号 令和2年度小美玉市一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第90号 令和2年度茨城美野里環境組合一般会計歳入歳出決算認定についてまでの計10件について一括採決を行います。

本案は認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（市村文男君） ご異議なしと認め、議案第81号から議案第90号は認定すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました議案についての審査が終了いたしました。

副委員長と交代をいたします。

◇

◎閉会の宣告

○副委員長（木村喜一君） 以上をもちまして、決算特別委員会を閉会といたします。

長時間にわたりお疲れさまでした。

午後 12時17分 閉会